平成２２年（フ）第２６３号
岡山県和気郡和気町宇生187番地
債務者　笹岡　礼子
1　決定年月日時　平成22年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
5　免責審尋期日　平成22年７月８日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９６７号
横浜市鶴見区下末吉３丁目12番15―305号
債務者　江戸由美子
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月30日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９９５号
横浜市戸塚区戸塚町4561番地
債務者　福原香菜子（旧姓栗山）
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月30日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９０号
相模原市南区相模台２丁目４番２号　吉見ビル303
債務者　堀田　哲男
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月29日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３９８号
東京都立川市栄町２丁目34番地の１
債務者　岩佐　輝雄
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月30日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５１０号
東京都三鷹市上連雀５丁目27番23号コーポオオサト102
債務者　田中　伸彦
1　決定年月日時　平成22年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月30日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産終結

平成１６年（フ）第９３号
富山県射水市高場新町１丁目７番地
破産者　片山　和雄
1　決定年月日　平成22年４月23日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要旨　最後の配当を終り、債権者集会は破産管財人の任務終了により計算を承認し、終結した。
富山地方裁判所高岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１９１号
熊本市京町１丁目１番22―205号
破産者　西田　圭太
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成１９年（フ）第１１８号
山口県山陽小野田市柿の木坂１丁目５番３―104号　県営住宅３棟104号
破産者　末廣　裕治
1　決定年月日　平成22年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第８５号
山形県上山市石崎１丁目７番９号
破産者　三沢　敬子
1　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
2　一般調査期日　平成22年６月24日午前11時15分
平成22年４月28日　　山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１７１５号
大阪府藤井寺市北條町４番６号
破産者　富永　愼治
1　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
2　一般調査期日　平成22年７月26日午前11時
平成22年４月26日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１号
佐賀県唐津市和多田天満町２丁目７番302号　市営アパート
破産者　古川麻津美
1　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
2　一般調査期日　平成22年６月29日午後１時30分
平成22年４月26日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２１年（フ）第１１３号
大阪府富田林市大字彼方1327番地50、前住所　大阪府河内長野市南貴望ケ丘９番19号
破産者　河野　宏志
1　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
2　一般調査期日　平成22年７月12日午前11時
平成22年４月26日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２２１号
鹿児島県肝属郡錦江町田代川原140番地１
破産者　有限会社神田産業
1　破産債権の届出期間　平成22年６月３日まで
2　一般調査期日　平成22年７月７日午後２時
平成22年４月28日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第６４８８号
大阪市旭区千林２丁目17番８号
破産者　奥田　雅信
1　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
2　一般調査期日　平成22年７月８日午後３時30分
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０１号
奈良県大和高田市南本町３番９号
破産者　長田　誠己
1　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
2　一般調査期日　平成22年７月26日午前10時
平成22年４月26日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１号
京都府綾部市下八田町峠田５番地の１
破産者　株式会社安田組
1　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
2　一般調査期日　平成22年７月16日午後１時30分
平成22年４月28日
京都地方裁判所福知山支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第４２号
函館市桔梗３丁目32番10号
破産者　田崎　富男
1　期日　平成22年６月24日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月28日　　函館地方裁判所

平成１７年（フ）第７２０号
香川県高松市庵治町6388番地62
破産者　有限会社村川石材
1　期日　平成22年５月28日午前10時50分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月28日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１１号
宮崎県都城市下川東２丁目９号３番
破産者　有限会社事務機のナカシマ
1　期日　平成22年９月８日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月28日　宮崎地方裁判所都城支部